

# 提出書類一覧表

## I. 臨床研修指定施設の提出書類一覧

		研修プログラム	様式1	様式2	様式3	備考
			臨床研修施設申請書1 臨床研修施設変更届出書1	臨床研修施設申請書2 臨床研修施設変更届出書2	臨床研修施設指定取消申請書	
新規	単独型臨床研修施設		●	▲		地方厚生局健康福祉部医事課へ送付する。
	臨床研修施設群	管理型	●	▲		管理型臨床研修施設がとりまとめ一括して、地方厚生局健康福祉部医事課へ送付する。
		協力型		●		
連携型			●注1)			
群の構成の変更	臨床研修施設群	管理型	●	△		管理型臨床研修施設がとりまとめ一括して、地方厚生局健康福祉部医事課へ送付する。
		追加する協力型		●		
		削除する協力型			●	
		追加する連携型			●注1)	
		削除する連携型			●	
年次報告	単独型臨床研修施設		●	▲		地方厚生局健康福祉部医事課へ送付する。
	臨床研修施設群	管理型	●	▲		管理型臨床研修施設がとりまとめ一括して、地方厚生局健康福祉部医事課へ送付する。
		協力型		●		
連携型			●			
変更・プログラム新設	単独型臨床研修施設		◎	△		地方厚生局健康福祉部医事課へ送付する。
	臨床研修施設群	管理型	◎	△		管理型臨床研修施設がとりまとめ一括して、地方厚生局健康福祉部医事課へ送付する。
		協力型		○		
連携型			○			
変更	単独型臨床研修施設		●注2)	▲注2)		地方厚生局健康福祉部医事課へ送付する。
	臨床研修施設群	管理型	●注2)	▲注2)		管理型臨床研修施設がとりまとめ一括して、地方厚生局健康福祉部医事課へ送付する。
		協力型			●注2)	
		連携型			●注2)	

※様式はすべて施行通知による。

根拠通知: 施行通知「歯科医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」

- : 提出が必要な書類
- ▲: 研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合のみ必要
- ◎: 研修プログラムを変更する場合は、変更前後の研修プログラム及び変更箇所を記載した書類(変更部分を示した変更前後の研修プログラムでも可)が必要
- : 変更・新設を行う研修プログラムに係る部分を追加して記入すること(年次報告で記載した部分は省略が可能)
- △: 研修協力施設を追加しようとする場合のみ必要

注1) 連携型臨床研修施設を追加しようとする場合のみ必要(プログラム責任者等による推薦状も併せて添付すること)

注2) 様式1及び2の(1)かつ変更に係る部分のみ必要

D-REISで届出を行うことが可能

# 提出書類一覧表

## Ⅱ. 大学病院のみ又は大学病院と臨床研修指定施設が共同で臨床研修を行う場合の提出書類一覧

	研修プログラム	特例通知		施行通知			備考
		様式	様式1	様式2	様式3		
	大／学大 病院病 院概 況変 更届 出書		臨／／ 床臨年 研床次 修研報 施修告 設施書 申設1 請更 書更 1届 1出 書書	臨／／ 床研臨 修協研 施力修 設施施 申設設 請概 書況 2表	臨 床 研 修 施 設 指 定 取 消 申 請 書		備考
新規	単独型相当大学病院	●	●		▲		地方厚生局健康福祉部医事課へ送付する。
	管理型 臨床研修施設	●		●	▲		管理型臨床研修施設がとりまとめ一括して、地方厚生局健康福祉部医事課へ送付する。
	協力型 相当大学病院		●				
	協力型 臨床研修施設						
	連携型 臨床研修施設				●注1)		
	管理型 相当大学病院	●	●		▲		
	協力型 相当大学病院		●				
連携型 臨床研修施設				●注1)			
群の構成の変更	管理型 臨床研修施設	●		●	△	●注3)	管理型臨床研修施設がとりまとめ一括して、地方厚生局健康福祉部医事課へ送付する。
	協力型 相当大学病院		●注2)				
	協力型 臨床研修施設				●注2)	●注3)	
	連携型 臨床研修施設				●注1)	●注3)	
	管理型 相当大学病院	●	●		△	●注3)	
	協力型 相当大学病院		●注2)				
年次報告	単独型相当大学病院	●	●		▲		地方厚生局健康福祉部医事課へ送付する。
	管理型 臨床研修施設	●		●	▲		管理型臨床研修施設がとりまとめ一括して、地方厚生局健康福祉部医事課へ送付する。
	協力型 相当大学病院		●				
	協力型 臨床研修施設				●		
	連携型 臨床研修施設				●		
	管理型 相当大学病院	●	●		▲		
	協力型 相当大学病院		●				
連携型 臨床研修施設				●			
変プログラム新設	単独型相当大学病院	◎	○		△		地方厚生局健康福祉部医事課へ送付する。
	管理型 臨床研修施設	◎		○	△		管理型臨床研修施設がとりまとめ一括して、地方厚生局健康福祉部医事課へ送付する。
	協力型 相当大学病院		○				
	協力型 臨床研修施設				○		
	連携型 臨床研修施設				○		
	D-REISで 相当大学病院	◎	○		△		
	協力型 相当大学病院		○				
連携型 臨床研修施設				○			
変更	単独型相当大学病院		●注4)		▲注4)		地方厚生局健康福祉部医事課へ送付する。
	管理型 臨床研修施設			●注4)	▲注4)		管理型臨床研修施設がとりまとめ一括して、地方厚生局健康福祉部医事課へ送付する。
	協力型 相当大学病院		●注4)				
	協力型 臨床研修施設				●注4)		
	連携型 臨床研修施設				●注4)		
	管理型 相当大学病院		●注4)		▲注4)		
	協力型 相当大学病院		●注4)				
連携型 臨床研修施設				●注4)			

- : 提出が必要な書類
  - ▲: 研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合のみ必要
  - ◎: 研修プログラムを変更する場合は、変更前後の研修プログラム及び変更箇所を記載した書類(変更部分を示した変更前後の研修プログラムでも可)が必要
  - : 変更・新設を行う研修プログラムに係る部分を追加して記入すること(年次報告で記載した部分は省略が可能)
  - △: 研修協力施設を追加しようとする場合のみ必要
  - 注1) 連携型臨床研修施設を追加しようとする場合のみ必要(プログラム責任者等による推薦状も併せて添付すること)
  - 注2) 追加しようとする大学病院又は施設のみ必要(ただし、特例様式においては「研修管理委員会の構成員の氏名等」は不要)
  - 注3) 削除しようとする臨床研修施設のみ必要
  - 注4) 特例様式の(1)かつ変更に係る部分、施行通知様式1及び2の(1)かつ変更に係る部分のみ必要
- D-REISで届出を行うことが可能